

## 愛知県環境基本計画の改定の背景

## ◎現行計画（14年9月策定）の概要

## 1 目標

○「あいち環境社会(※)」を形成し未来に引き継ぐこと

- ※自然界における物質の適正な循環が確保・維持され、自然生態系が健全に保持された恵み豊かな環境の愛知  
○以下の四つの姿の社会の形成をととして、「あいち環境社会」の実現を目指す

- <循環>：物質が循環的に利用されるなど環境負荷の小さな社会  
<共生>：多様な生態系が健全に維持され人と自然の豊かなふれあいが確保された自然と共生する社会  
<安心>：大気、水、土地、生物の恩恵にあずかる県民が安心して生活のできる社会  
<協働>：地球的視野で環境を考え、県民・民間団体、事業者、行政が協働する社会

## 2 計画の期間

長期的な取組：2025年頃 短中期的な取組：2010年度

## 3 環境政策の方向

- (1) 長期的な取組  
○長期的目標である「循環」、「共生」、「安心」、「協働」の四つの社会の実現に向けて25の施策を体系化
- (2) 短中期的な取組  
○緊急に対策を講じるべき事項や長期的目標達成のために展開すべき事項として以下の7分野の施策について、短中期的な取組を推進
- ①大気環境保全対策の推進 ②資源循環と廃棄物適正処理の推進 ③地球温暖化・オゾン層保護対策の推進  
④水循環・地盤環境対策の推進 ⑤化学物質に係る環境リスク対策の推進 ⑥生物多様性の確保  
⑦環境コミュニケーションの推進

## ◎個別計画の策定・推進

○「環境先進県づくり」の一環として、様々な個別計画を策定・推進

- ・あいち新世紀自動車環境戦略 ・あいち地球温暖化防止戦略  
・あいちエコタウンプラン ・あいちゼロエミッション・コミュニティ構想 など  
・あいち水循環再生基本構想 ・愛知県環境学習基本方針

## ◎愛知万博の開催

- この地域の環境に対する意識を高める大きな契機  
○県民、事業者、民間団体、行政の協働による持続可能な社会の形成に向けた取組のモデルケースを提示

## ◎現行計画を巡る状況変化

## ◆環境保全上の課題

## 1 依然として存在する身近な環境問題

- 【大気環境】  
・国道1号・23号沿道の局地的な大気汚染、アスベスト問題
- 【水環境・地盤環境】  
・横ばいの状態が続く伊勢湾・三河湾の水質、市街地内土壌汚染の判明
- 【自然環境】  
・移入種による生態系への影響、里地里山における有害鳥獣の問題
- 【資源循環・廃棄物】  
・フェロシルトなどの不法投棄 など

## 2 緊急性を増す地球環境問題

- 【地球温暖化】  
・IPCC報告書の公表（今世紀末の世界平均気温は最大6.4℃上昇）  
・本県の温室効果ガス排出量は、基準年度比9.1%増（15年度）
- 【生物多様性の喪失】  
・生物の絶滅速度は過去の100～1,000倍 など

## ◆社会経済動向の変化

## 1 人口減少・超高齢社会の到来

- ・世帯の細分化や高齢化等によるエネルギー消費量やゴミ排出量の増加  
・過疎化や農林業活動等の低下による里地里山の自然環境への影響  
・居住地の拡散による環境負荷の増大 など

## 2 環境と経済の関係の変化

- ・企業の社会的責任(CSR)の観点からの環境配慮、環境保全活動の進展  
・省エネ・新エネやリサイクルなど、環境関連産業の拡大 など

## 3 資源・エネルギー需要の増大と地球環境問題の深刻化

- ・アジア諸国を中心とした経済成長に伴う資源・エネルギー需要の増大とそれに伴う環境問題の深刻化  
・黄砂・大気汚染など国境を越える環境問題の顕在化の可能性 など

## 4 環境や安全・安心に対する意識の高まり

- ・「LOHAS」、「スローライフ」、「もったいない」の広がり  
・愛知万博の開催  
・アスベスト、フェロシルト問題 東海・東南海地震発生時の対応 など

## ◆上位計画の改定等

## 1 本県の動向

- 【新しい政策の指針】  
・基本課題のひとつに「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」
- 【マニフェスト工程表「ロードマップ208」】  
・政策の柱のひとつに「持続可能な循環型社会づくり」
- 【県政の様々な分野における環境関連施策の展開】  
・新エネルギー関連産業の振興、農林水産業を通じた多面的機能の発揮、環境に配慮した社会資本整備 など

## 2 国の動向

- 【第3次環境基本計画（18年4月閣議決定）】  
・環境・経済・社会の統合的向上を打ち出し
- 【21世紀環境立国戦略（19年6月閣議決定）】  
・「低炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」に向けた取組の統合的展開による持続可能な社会の実現

## 様々な状況変化を踏まえた環境政策の展開の必要性

## ◎第3次愛知県環境基本計画（20年3月改定予定）

## 1 位置づけ

- 「新しい政策の指針」等で示された地域づくりの方向性を踏まえ、本県の目指す環境の全体像や環境施策の方向を提示

愛知県の環境行政の「指針」

## 2 改定のポイント

- 「脱温暖化社会」を新規に打ち出すなど、計画の目標を明確化するとともに、計画の目標の実現に向け、施策体系を再構築
- 持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む「持続可能な地域づくりプログラム」の設定
- 市町村との連携強化など、計画の推進体制の充実

## 3 計画の期間

- 2025年頃までの長期を展望
- 2015年までの間に取り組むべき施策の方向を提示（新しい政策の指針と整合）